

# 社団法人 滋賀県社会就労事業振興センター 2007年度 事業報告

## <社団法人滋賀県社会就労事業振興センター 2007年度の総括>

障害者自立支援法（以下、支援法）の施行や「成長力底上げ戦略」に基づく『「福祉から雇用へ」推進五カ年計画』等、障害のある人たちの「就労」「雇用」に対する社会的アプローチが大きく変化するなか、社団法人滋賀県社会就労事業振興センター（以下、振興センター）は2007年10月で設立から9年を迎えました。2007年11月には、財団法人滋賀県障害者雇用支援センターとの「法人統合協議会」が発足するなど情勢の変化と将来を見据えた機能の確保と新たな組織体制の検討がはじまり、まさに「変化の年」になりました。

具体的な事業においては、就労収入向上プロジェクトや移行推進コンサルタント派遣事業など、会員事業所と振興センターとの連携で作業所で働く障害のある人たちの就労収入の向上、会員事業所の機能強化に関わる事業を展開しました。

また、会員事業所や企業・団体とのネットワークを活かした事業として、日本中央競馬会関連企業と会員事業所が連携して新商品を開発し、インターネット店舗「福祉しがどっとSHOP」での販売事業や、滋賀グリーン購入ネットワークとの連携による箱なしコピー用紙の配達事業「エコラボはーと滋賀」など、会員事業所と地域の企業や団体との有機的な連携での新規事業にもチャレンジしてきました。

大きく情勢が変化するなかで、振興センターも時代に対応した組織体制を模索しながら、2008年度も事業経営に対する会員事業所への情報・知識の提供に加え、経営能力の向上につながるよう、中小企業家同友会等の経営者団体や企業、その他関係団体とのネットワークを強化・拡大し、果敢に様々な新規事業にチャレンジすることによって、会員事業所が主体的に事業を展開できるよう活動して参ります。

### 1、共同受注の拡大、作業所商品の販路の拡大、商品開発に関する事業

振興センターと会員事業所、働き・暮らし応援センター等との連携により、営業活動等を行い、共同受注、販路の拡大に努めました。

また、企業や関係団体等との連携により会員事業の新商品の開発を行い、受注の拡大につなげました。インターネットを活用した販路の拡大等、新しい取り組みも積極的に展開しました。

#### (1) 共同受注の拡大ならびに作業所商品の販路の拡大

受注先	受注金額
企業等	15,804,601円
官公需	697,001円
合計	16,501,602円

2006年度より約27.5%売上UP

## 会員事業所の主催によるナイス・ハート・バザールの開催を支援

開催日時：2007年11月3日（土）～4日（日）

開催場所：平和堂 アル・プラザ水口

参加作業所数：14作業所

主催：バザール実行委員会

売上：262,360円



## 他団体開催のイベント等での販売活動ならびに情報提供

紹介イベント：動物愛護フェスティバルinダイヤモンドドギーズパーク滋賀

日時：2007年9月23日（日）

etc

## インターネット販売の活動強化



<福祉しがどっとSHOP>

<http://www.rakuten.ne.jp/gold/dotshop/>

出品会員事業所数：5作業所

2007年度 売上：1,228,165円

## (2) 商品開発・オリジナル商品の研究

企業・団体とのネットワークを活かした新商品の開発

日本中央競馬会（JRA）関連企業との商品開発



ゼッケンバッグ



ゼッケンショルダーバッグ



ディープインパクト マグネット



競馬ブック 2007年9月2日号で振興センター、会員事業所の事業が紹介されました。

## コクヨ工業滋賀との商品開発

(株)コクヨ工業滋賀との連携により、ヨシ100%名刺や小学校、中学校等の卒業賞状の印刷などの受注につながりました。2008年度は受注拡大とそれにとまなう体制を整備していく予定です。



ヨシ100%名刺 REEDEN

### (3) その他

原材料等の共同購入の推進

購入作業所数：シリカゲル：7カ所

会員事業所の財源確保のための一般商品の紹介



ちりめんベア



韓国のみ

PL保険の加入斡旋を行いました。

加入会員事業所数：34カ所



#### (4) 「エコラボはーと・しが」プロジェクト

「箱なしコピー用紙配達時業」を滋賀グリーン購入ネットワーク・4カ所の会員事業所、振興センターと共同で実施しました。「環境と福祉」「CSR」等の切り口で営業活動を行い、会員事業所によって地域の多くの企業とのネットワークの構築の契機となりました。



< 布庵 配達風景 >



< 日経エコロジー 2007,9月号 >

配達されている会員事業所（サニーサイド）エコラボ事業（活動）に関わって

基本として利用者1名、職員1名で運んでいます。

初めは緊張していた利用者も回数を重ねると、挨拶ができるようになり、今後も続けて頑張りたいという気持ちになっています。まだまだ件数が少ないですが、単なるコピー用紙運びにならないよう、今後の活動が広がっていくようにしたいです。

#### (5) 会員事業所で取り組まれている事業を横断的に捉え、各事業所の事業の活性化につながるよう職種及び事業形態毎の共同事業を推進しました。

##### < 分野別パフォーマンスステップアップセミナー >

陶芸、農業の事業展開をしている会員事業所対象に、知識や技術の向上、同業種の会員事業所のネットワーク構築を目的に研修会を開催した。

詳細については11ページからの「4, 研修に関する事業」参照

### 3, 就労移行・職業リハビリテーションの強化に関する事業

企業等においての障害のある人の「就労」を視野に入れた職業リハビリテーションの実施ならびに新たな職種や就労移行支援システムの構築を目標に下記の事業を展開しました。

また、ハローワークや職業センター、働き・暮らし応援センター等の関係団体や滋賀県中小企業家同友会等を中心とした経済団体・企業とのネットワークを拡大し、今後の就労支援ネットワークについて検討をしました。

#### (1) 県庁本館・新館並びに湖北地域振興局県民サロン喫茶コーナー

##### 喫茶「四季の森」を活用した職業リハビリテーション機能の提供

県庁新館ならびに本館・・・ 大津ブロックの会員事業所中心に構成をしている喫茶運営委員会で「四季の森」の活用について議論をしました。

湖北地域振興局・・・ 社会福祉法人湖北会を中心に職業リハビリテーションの場として活用しました。

#### (2) 知的障害者介護技能等習得事業

実施期間： 前期 2007年 7月～ 9月  
後期 2007年10月～12月

受講申込数：29名

受講者数：17名(前期10名、後期7名)



<実技風景(介護サービス概論)>



<前期修了式>

ステップアップ研修に受講者17名のうち4名が進み、うち3名が介護サービス分野での雇用が決まりました。

### (3) 県庁並びに県の出先機関における障害者職場実習推進事業

#### 知的障害者職場実習事業

実習場所	実習期間	実習者ならびに所属先	実習後の就労
県庁労政能力開発課	2007,4,1～2008,6,11	男性(スラッシュ・レゾー)	スラッシュ・レゾーを利用
東近江地域振興局	2007,4,1～2007,6,26	女性(あゆみ作業所)	あゆみ作業所を利用
県立湖南農業高校	2007,4,1～2007,7,2	男性(れもん会社)	デイサービスセンター国分で実習しながられもん会社を利用
県庁秘書課	2007,4,1～2007,7,31	女性(きらら作業所)	株式会社ニトリで就労
県庁秘書課	2007,8,1～2008,1,31	女性(ノエルしごとの家)	ノエルしごとの家を利用
県庁健康福祉政策課	2007,8,3～2008,1,31	男性(ノエルしごとの家)	ノエルしごとの家を利用
湖北地域振興局	2007,9,3～2008,2,29	女性(ひかり園)	トライワークでマルエイ製菓で実習
高島県事務所	2007,9,3～2008,2,29	男性(SELPアイリス)	高島市役所・安曇川市役所を受けるが不採用。 永田ライスステーションで実習予定
滋賀県畜産技術振興センター	2007,10,10～2008,3,31	男性(杉の子作業所)	(有)ボクシーで6月から実習予定

#### 精神障害者職場実習事業

実習場所	実習期間	実習者ならびに所属先	実習後の就労
南部振興局甲賀事務所	2007,4,1～2007,9,11	男性(ワークステーション虹)	
滋賀県畜産技術振興センター	2007,4,1～2007,7,27	男性(あゆみ作業所)	
滋賀県畜産技術振興センター	2007,10,10～2008,3,31	男性(県立精神医療センター)	
県教育委員会 スポーツ振興課	2007,10,22～2008,3,31	男性(県立精神医療センター)	



2008年4月より、滋賀県において知的障害者の正式採用(滋賀県農業技術振興センター)を実施し、今後については各働き・暮らし応援センターが中心となり各圏域で実施予定。

#### (4) 企業との連携によるトライWORK推進事業

各圏域の働き・暮らし応援センターならびに関係機関、また滋賀県中小企業家同友会とも連携し、概ね10日間の企業における就労体験実習を実施しました。延べ136名が実習し、うち43名が就職、他38名がハローワークが実施する他の障害者雇用支援制度等に結びつきました。



#### (5) 働き・暮らし応援センターバックアップ事業

各働き・暮らし応援センター単独では厳しい課題や、経済団体等とのネットワーク化が一層不可欠となることから、より密な情報の共有、情報交換等の場を持ち、「働き・暮らし応援センター」の機能が有効に発揮できるよう、各働き・暮らし応援センターのバックアップ体制の整備を行いました。(滋賀県障害者自立支援協議会の就労部会を兼ねる)

##### <連絡調整会議の開催>

- 第1回 2007年 4月19日(木) 於：雇用支援センター会議室
- 第2回 2007年 7月25日(水) 於：高島県事務所
- 第3回 2007年 11月 8日(木) 於：湖東地域振興局
- 第4回 2008年 2月14日(木) 於：滋賀県難病相談・支援センター研修室

##### <スタッフ研修の実施>

2007年 7月25日(水)

「聴覚障がい者の就労・生活支援について」

講師：滋賀県障害者自立支援課 田淵 千恵子 氏

2008年 2月14日(木)

「難病の方の就労支援について」

講師：滋賀県難病相談・支援センター 森 幸子 氏



##### <共通パンフレットの制作>

働き・暮らし応援センター利用者向けパンフレットの制作をしました。

## (6) 重度障害者在宅就労支援センター事業

在宅障害者の就労支援として、企業からの受注を拡大するとともに、障害者雇用に繋がる新規事業を研究しました。

在宅就労予定者（登録ワーカー）を継続公募し、年度内3名の追加登録を含む11名の登録となりました（定員10名）。登録者のスキル（技能）はウェブ作成（ホームページ作成）やエクセル（表計算）技能 中級程度の方となっております。登録者の地域分布としては大津/南部地域が大半ですが、湖東・湖北地域の登録者もあります。年度内の企業などから引き合い・問い合わせの件数は20件でしたが、受注は9件で内登録ワーカーで仕事をやり終えたものは8件になります。残1件は実地での作業（機器設置作業）であり、営業上の観点からスタッフが対応して納品となりました。前年度にも発生したように、在宅での作業と関連して実地・加工などの作業が発生する事は常態化すると考えられますので、今後とも作業所などとの連携が重要と考えられます。

事業終了後の課題として、「訓練助言の体制づくり」(NPO法人就労ネットワーク滋賀などとの連携、企業との共同雇用)を進めていきます。

## (7) 各働き・暮らし応援センターとの連携による、障害のある人達の

### 「就労」に係る相談に関する事業

振興センターで実施した知的障害者介護技能等習得事業の受講者や障害者職場実習推進事業の実習者、また振興センターへ就労相談があった障害のある人達について、各圏域の働き・暮らし応援センターとの連携により、就労相談、職場定着支援、離職支援等を行いました。

## (8) その他、企業・団体等との提携による職業リハビリテーションの場の開拓

### ならびに雇用の場の拡大に関する事業

#### 滋賀県中小企業家同友会との連携

障害者自立支援法の施行により、就労支援事業所は地域経済の枠組みに組み込まれました。そういう意味では、事業所の「経営能力」と「経営者マインド」が重要になります。

振興センターでは、経営に係る一定の「情報」と「知識」の提供までは可能ですが、障害のある人たちの働きを創造する上で、『夢をカタチにする』ためにも、経営者自らが、科学性、社会性、人間性に満ちあふれた「経営理念」を打ち立て、「経営方針」「経営計画」への『指針』の確立が必要です。毎月の支部例会を軸に企業家からの「学び」と「気づき」を深めるため連携を強化しています。

滋賀県中小企業家同友会には、今年度末で、24事業所が加盟しています。

委員会活動を通して[滋賀県中小企業家同友会第30回定時総会議案書抜粋]

#### 地球環境委員会

『同友EMS』については2001年当初、どこよりも先駆けてISO14000シリーズに代わる中小企業向けの自主的な環境管理システムとして開発し、今日まで7年間にわたって数十社の参加の元、実践への導入と運用支援をしてきました。その結果、積極的なところはその取り組みを土台にさらにISOの取得に至り、あるいは 各社それぞれの実情に合わせたシステムに発展させて活用の幅を広げることで、自主的

自己管理の体質を育み浸透させることができました。

しかし自主的実践であるだけに、取り組んだ成果としてそれ以上の公式的なインセンティブが認め難く、広く会員に広めるという当初の目標は叶いませんでした。県への要望書においても、再三、公式的な他のEMSに準ずる評価を求めてきましたが、その後中小企業向けなどの簡易な制度も多様に開発され、「同友EMS」自身が再評価をされる機会は無くなりつつあります。

今後は、数年の間に開発され、合わせて修練され成熟してきた公式制度を、各社の実情に合わせて採用を進めることの方が現実的かとも考えています。

また、「同友EMS」の導入を促進する入門編としての位置づけで、京都議定書発効の2005年より開催してきた「CO2削減レース」も、3年間夏と冬、実施期間を変えて取り組んできましたが、30社から年々数が減り参加会社が低迷しています。

傍らでいよいよ2008年から2012年の5ヵ年でマイナス6%（実質14%以上とも言われる）CO2削減のノルマがある中で、何とか同友会会員の意識高揚と削減行動の実践を促進したいところですが、特定の会員企業に留まっているのが現状です。

上記2つの事業については、この辺で方針を再検討する時期に来たと認識を新たにしています。

「古紙リサイクルプロジェクト」については、限られた地域での試行を重ねている段階ですが、50社に及び参加企業によって毎月25トン程度の回収成果をあげ、立ち木換算で数千本の森林保全に貢献したことを示す成果が出ています。しかし、ルート回収の効率を考えれば考えるほど、障がい者参加の機会は減らざるを得ないという課題も見えてきました。

今年度は、作業所の「エコステーション化プロジェクト」も立ち上げ、先ずは具体的なパートナー候補の作業所と協議を重ね研究を進めてきたところです。

今後は、各支部で作業所のヒアリングなどから検討を進めて、開かれた作業所として資源回収における仕事作りだけでなく、作業所の商品や周辺地域の地場産品の交易、飲食のサービスやコミュニティの交流事業などの拠点となるような「エコステーション」を、自転車移動可能エリアごとに開設していきたいと考えています。

また、この事業が全国的にも関心を集め、福岡で開催された「第4回中小企業地球環境問題交流会」においては、プロジェクトリーダーが分科会で報告する機会を得て、参加者からもたいへん大きな反響をいただくことができました。おかげでこれからは、全国の注目を浴びながらの事業推進となりますので、こころして成果につなげていきたいと思っています。

「環境情報発信」については、「同友しが」の紙面において、地球環境や委員会事業に関する情報の掲載をつづけ、啓発活動を継続してきました。今後もさらに内容の充実を図りながら、広く発信していきたいと考えています。

また「例会での環境関連の報告」も各支部で開催することができました。引き続き会員企業に有益で興味を引く報告を心がけながら、直接的な啓発の貴重な機会として活かしていきたいと思えます。

今年度末には「持続可能な社会を学ぶ環境コース（全3講）」を、内藤正明先生（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター・センター長）を講師に、新産業創造委員会とユニバーサル委員会との共催でスタートしました。

## ユニバーサル委員会

1) 委員会活動を通じて、県労政能力開発課並びに障害者自立支援課との関係強化につながりました。

「障がい者の就労支援は同友会と連携して！」という行政・関係団体の期待に応えるために、県社会就労事業振興センター、授産施設、共同(働)作業所と連携して学び、理解し、各種セミナーや委員会活動の取り組みをすすめました。

平成19年度滋賀県障害者雇用促進啓発事業として大津と北近江支部での例会を行ったほか、湖南支部でも障がい者雇用に取り組む会員企業の経営体験報告例会を行うことができました。

厚生労働省障害保健関係主管課長会議（07年9月18日）で滋賀同友会が県と連携して行っているユニバーサル委員会の活動を紹介。中同協障害者問題委員会では、厚生労働省の障がい者自立支援に向けた取り組みと同友会活動の課題を報告し、全国の同友会での積極的な対応につながりました。

2) 県障害者自立支援課の施策である「平成19年度共同作業所等就労収入向上プロジェクト」を、振興センターと協力してスタート。同友会会員8名が支援チームメンバーとして小規模作業所との研修会を行うことができました。

3) 新産業創造委員会と共催でユニバーサルデザインの研究会を開き、自助具づくりに向けて企業と施設が協力する仕組みづくりが始まりました。

4) 委員会の活動を通じて、授産施設、共同(働)作業所との相互理解が進み、今年度6つの施設を同友会会員に迎え入れることができました。

## 政策委員会

1) 会員企業の要望を集約し、さらに研究者等の協力も得て「政策・要望」をより具体的・科学的なものに深化させ8月に提出します。その上で県に対してその実現を要求します。

目標 要望項目の一つ以上の実現。

結果) 2008年度政策・要望を9月に策定、県に提出しました。今回は新たなメンバーも加わり、特に「水環境」保全のための提言を加えました。滋賀県の中小企業は「びわ湖」の環境保全のために、排水処理装置の設置など日本一厳しい規制に対応しています。しかしその負担は本来的に、びわ湖の水環境の恩恵を受ける流域地域との理解と連携の中で進めるべきものではないのか？そしてそれが、更にびわ湖の環境改善を進めてゆくための実効ある施策ではないか？と言う視点からの提言です。補助金の複数年支給についても、県の対応は少しずつでは在りますが変わってきております。

2) 政策要望のバックボーン、会員企業の経営方針立案の基礎となる「ビジョン2010」をさらに具体的に、検証・検討し深めます。

目標 訪問アンケート調査など、地域経済分析の実施>

3) 会員訪問アンケート調査を大学と連携して実施(10月)します。

結果) 立命館大学 松本朗経済学部教授、近藤宏一経営学部準教授のご協力により、2月度より会員訪問調査が開始されます。これは「振興条例制定」「振興会議」設置を始点とした「滋賀県中小企業振興」の取り組みの先駆けとなるものです。滋賀県における中小企業の特徴、経営の維持・改善の取り組みの教訓化、必要な施策の方向性などを検証するもので、有効な政策立案には欠かせないものです。

4) その他の取り組み

「産業振興新指針改訂検討委員会」に参加し、いくつかの表現を中小企業視点に変更する、「振興会議」の設置を訴えるなどの取り組みをいたしました。

県議会「経済振興対策特別委員会」(委員長 山田実議員)との連携を深め、ヒアリングへの参加、条例制定に向けた協議など協力しながら進めてまいりました。

「県基本構想」「新指針改訂」などのパブリックコメントに応募し、中小企業家同友会としての立場からコメントを提起してまいりました。

東近江市、栗東市などでは商工会議所との協同が進み、市単位の「中小企業振興基本条例」の制定に向けた取り組みも進みました。

#### NPO法人就労ネットワーク滋賀の立ち上げと連携

障害者雇用の促進、働く場の整備、企業や福祉、教育等関係者のネットワークの構築等を目的に、関係団体ならびに企業経営者等と11月に設立し、2008年度の本格稼働に向け準備を進めました。

今後は企業との連携により、働く場の整備や働き・暮らし応援センター等との関係者とのネットワークの構築など活動していく予定です。



<設立総会 2008,11,1>

#### 「街かどケア滋賀ネット」との共催による「知的障害者の介護施設等における就労支援のあり方研究事業（通称：ならではの働き研究委員会）」の実施

過去8年間に及ぶ知的障害者介護技能等習得事業において確認できた、介護分野における知的障害者それぞれの人の「ならでは」を研究することにより、介護サービス事業所での就労促進を図ることを目的に「街かどケア滋賀ネット」との共同で実施しました。

#### 4. 研修に関する事業

障害のある人達の「労働者性」の確保ならびに事業者としての意識の醸成、事業経営に関する研修等を中心に研修会を開催しました。開催にあたっては、滋賀県中小企業家同友会等の協力を得て、決して関係者だけの研修会にならないように留意しました。

また、「陶芸」「農業」と言った業種ごとの研修や、就労収入が向上した作業所で働く障害のある人たちが直接話しをしていただく研修なども開催することができました。

#### <自立支援法における新体系へに移行と株式会社の参入>

開催日時：2007年 5月24日

開催場所：草津市立市民交流プラザ フェリエ5階

内 容：株式会社の参入 ～新たな時代の幕開け～

講 師：エフピコグループ (株)ダックス四国

代表取締役 且田 久雄 氏



<且田氏講演の様子>

#### <就労収入向上チャレンジセミナー>

開催日時：2007年 6月 7日

開催場所：滋賀県職員会館4階大ホール

内 容：滋賀県経済の動向、経営指針づくり、  
マーケティング、原価計算、事業創造、  
障害者雇用施策等

就労収入向上プロジェクト研修事業

標題プロジェクトにおける研修事業として、就労支援事業所所長を対象に、大学教授、滋賀県中小企業家同友会、行政から講師を招き開催。



< 滋賀県障害者就労支援セミナー >

開催日時：2007年12月13日～14日

開催場所：ホテルニューオウミ

共 催：滋賀県社会就労センター協議会

内 容：「情勢」「経営」「事業」について、  
厚生労働省や滋賀県中小企業家同友会から  
講師を招き開催



< 厚生省 武田専門官 >

< 分野別パフォーマンスステップアップセミナー >

< 第1回 「土・色のいのちとところ」 >

開催日時：2008年 3月11日

開催場所：近江八幡市ひまわり館

講 師：株式会社 三吉坊 代表取締役 本間 哲 氏

内 容：主に陶器製造をされている作業所向けに技能の  
向上を目的としたセミナー。セミナー終了後、NO-MAの見学を実施しました。



< 第2回 「土の力が教えてくれるもの」 >

開催日時：2008年 3月17日

開催場所：野洲市コミュニティセンター

講 師：有限会社 サン愛ブレンド 代表 森田 清和 氏

内 容：現在農業をされている、これから農業を始めたい作業所向けに土作りからはじまるビジネスとしての農業の話。同友会会員からの参加もあり、セミナーが企業との交流の場ともなり、活発な意見が交わされました。



< 働き出した人の本音を聞こう >

開催日時：2008年 3月26日

開催場所：草津市立市民交流プラザ

共 催：NPO法人 就労ネットワーク滋賀

内 容：「周りがとやかく言うのではなく、  
実際の声を聞こうよ」



「働く」当事者の仕事に対するやりがい、嬉しいこと悲しいこと、そんな生の声を聞いて、関係者の今までの固定観念を打ち破る目的で座談会を開きました。はじめ緊張していた参加者も徐々に打ち解けて、積極的な発言も見られ、楽しい座談会となりました。

その他、発達障害者支援センターいぶき、滋賀県中小企業家同友会同友会等の関係団体主催の研修について、会員事業所等へ情報を提供しました。

## 5, 会員事業所の機能と事業の強化に関する事業

### 就労収入向上プロジェクト

本年度の参加事業所は計16箇所。巡回コンサルティングや前項にあげた研修会参加を経て、各事業所自らが現状を客観的に分析し、就労支援事業における現在の問題点・課題の発見や地域ネットワーク構築の重要性認識、さらには就労継続支援における主力事業の確立に向けての計画立案に着手しました。

また、中小企業家同友会メンバーによる現地での事業検討会も計4回開催、民間事業経営者の生の声に接し、その考え方を吸収する機会も得ました。

今年度は、過去2年間の成果基盤に立ち、賃金倍増達成のために民間就労支援チームの協力を得ながら、より確かな計画へのブラッシュアップとP D C A実行段階に入ります。

一方、まだ主力事業が定まらない事業所については、今年度は中小企業家同友会の協力を得て地域ネットワーク構築と主力事業の発見、その後、事業計画の策定と中小企業家同友会による現地精査会開催を当面の目標とします。

### 移行推進コンサルタント派遣事業

全ての共同〔働〕作業所が2008年3月に新体系サービスに移行することが迫られる中、各保健圏域で研修会を実施し、作業所等に対し移行にむけての支援策の説明と、作業所それぞれが持つ課題への個別相談会を実施しました。その後、作業所個別支援をすすめる中で、円滑に移行するためには、表面的な支援だけでなく、施設の機能強化について支援を充実させる必要性が如実に顕れはじめました。

後半では、機能強化を図る支援を充実させることを目的として、特に会計相談を重点においた個別支援の実施をしました。その他、就労収入向上プロジェクトとの連携において、滋賀県中小企業家同友会のユニバーサル委員会を作業所で開催し、企業と交流を図り、移行に対しての不安を「働く」部分の質の向上により解消させる取り組みをしました。

## 6, 広報および情報提供に関する事業

会員作業所をはじめ、企業・団体ならびに関係機関や行政等に振興センターの活動を紹介することによって、障害のある人達の「就労」「雇用」に関する情報を提供し、理解と啓発を促進させる広報活動を展開した。なお、広報媒体が事業の紹介や報告に終わることなくさらなる受注拡大につながるような広報活動になるよう展開しました。



< 四季の森 1 2 号 >



< Free Space >



< 振興センターホームページ >

<http://www.selp-shiga.net/>

## 7, 関係行政機関、団体等との連携

### (1) 財団法人滋賀県障害者雇用支援センターとの連携

15 ページ参照

### (2) 滋賀県中小企業家同友会同友会連携

8 ページ参照

### (3) 働き・暮らし応援センターとの連携

7 ページ、8 ページ参照

### (4) その他関係機関との連携

滋賀県障害者自立支援協議会の就労部会の事務局

各圏域の障害者自立支援協議会、発達障害者支援センターいぶき運営協議会、

滋賀県立草津高等技術専門校推進協議会 等に参画し、連携

### (5) 全国・各地の同主旨・目的を持つ各団体との連携

就労支援事業所における事業の活性化や障害のある人たちに対する就労・雇用の支援等を、障害者関係団体・機関に所属せず、NPO法人等による独立した事業体で「振興センター」として活動を展開する全国の事業所のスタッフが集まり、2006年11月から都道府県独立型セルフセンタースタッフ研修を開催しました。

これまでの研修会では、各振興センター並びに参加都道府県行政より、就労支援事業所の活性化全般に係る情報交換を軸に開催してきました。

とりわけ、「工賃倍増5カ年事業」では、独立型振興センターが計画立案段階から参画し、本年度からはいよいよ地域でその実証が求められるところとなりました。

これらの情勢の動きの中、本年2月の第3回都道府県独立型セルフセンタースタッフ研修において、「福祉ネットワーク」から「事業ネットワーク」へと、その中味を発展し、新たな役割を担っていくため、ネットワークの構築をしました。

第1回	2007年4月27日～28日	於：クサツエストピアホテル
第2回	2007年8月1日～2日	於：クサツエストピアホテル
第3回	2008年2月8日～9日	於：草津商工会議所



## 都道府県独立型セルフセンタースタッフ研修参加者の感想

NPO法人 鳥取県障害者就労事業振興センター センター長 濱田 和弘  
他県の取り組み、各県センターの情報交換を行い、障がい者の働くことを真剣に話し合い自分達の命を明確にする場であり、元気を沢山いただきました。あとはやるだけ！！

### 8, 事務局の総括

事務局のスタッフが過去最多の10名となった2007年度は、財団法人滋賀県障害者雇用支援センターとの統合協議会の発足やNPO法人就労ネットワーク滋賀の設立等、振興センターにとっても変化の年でもあり、職員一人ひとりが日々の業務や振興センターで働く目的・意義を再度確認する年となりました。

業務内容においても、年々質・量・幅ともに大きくなってきており、スタッフの個々人がネットワーク構築力や提案力、企画力等資質の向上が求められるようになりました。

また単に仕事上の力量向上だけでなく、スタッフ一人ひとりの「人」としての成長をスタッフ同士で育みあえる環境を整えていく必要があることから、スタッフ会議の機能を強化し、学習会をあわせて開催するなど次年度以降も「人」として成長できる環境を整えていきます。

### 9, その他目的達成に必要な事業

#### (1) 障害者自立支援法に対応した定款をはじめとした各種規定の再整備

定款施行細則を変更し、支援法に対応した会員要件にしました。

#### (2) 総会、理事会、役員会、運営委員会、専門委員会の開催

総会の開催...2007年5月24日、2008年3月26日

理事会の開催...2007年5月24日、9月26日、2008年3月21日

役員会...2007年5月7日

運営委員会の開催...2007年5月16日、6月18日、7月5日、8月20日、2008年3月13日

広報部会の開催...2007年7月4日 2007年8月10日

#### (3) 財団法人 滋賀県障害者雇用支援センターとの統合協議会の発足

「滋賀県就労支援ネットワーク懇話会」、「民の力を活用した新たな障害者雇用・就労支援システムのあり方について」の報告を受け、財団法人滋賀県障害者雇用支援センターとの統合協議会を設置し、統合について具体的な協議に入りました。

また、湖南圏域の働き・暮らし応援センター開設準備部会等を設置し、両センターのスタッフで開設準備をするなど連携を強化に努めました。

次年度以降も統合協議会について統合の可否等を検討していきたいと思っております。